



とどろきっ子

令和7年度 学校だより
4月号
千葉市立轟町小学校
令和7年4月16日(水)

再生する力 ～桜の木から学ぶこと～

校長

子供たちの進級・入学をお祝いするかのよう、始業式・入学式ともに穏やかに晴れ、満開の桜が咲き誇る中、ひとつ進級した子供たちとピカピカの1年生が元気に登校してきています。

学校の正門側に以前あった桜の切り株にも新しい枝が出て、可憐な花を咲かせました。(以前から咲いていたのかもしれませんが、去年は気が付かなかったようです)よく見てみると、切り株中央空洞部分の下の根から新たな幹が出ていて、桜の木の生命力の強さに驚かされます。



轟町小学校は今年で70年目を迎えます。学校教育目標に「自ら考え行動し、未来に向かってたくましく生きる子供の育成」にもあるように、「とどろきっ子」が未来に向かって大きく成長し、この桜の木のようにいろいろな課題や困難を乗り越え、たくましく育ててほしいと願っています。

また、一人一人に達成感を味わわせる学習指導や主体的・対話的で深い学びの視点での授業改善に努め、学びの楽しさと思いの流れを大切にする「わかる授業」に取り組み、思いやりの心と自己肯定感を育成し、“挨拶と温かい言葉が行き交う楽しい学校”を目指してまいります。本年度も保護者の皆様、地域の皆様のご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

上段:学年目標	下段:先生たちの「こんな学年に成長してほしい」という願い
ひまわり 「みんな なかよく のびのびと」	
1年生から5年生の全員が友達を大切に「友達と一緒に」を合言葉にして頑張っていきます。一人のできることを増やし、そのことを皆で喜び合っていける心を育てたいです。	
1年 「なかよし」	
新しく始まる学校生活に胸を膨らませている68人の1年生。友達と仲良く、相手の話を聞き、外で元気に遊ぶ子に成長してほしいという願いを込めました。	
2年 「スマイル」	
ス…素直 マ…まっすぐ イ…一生懸命 ル…ルールを守る まちがえても大丈夫！ みんなで励まし合いながら、明るく元気いっぱい成長してほしいと願っています。	
3年 「やってみよう」	
できるできないじゃない！やるかやらないかが大事。まずは、やってみようという思いを大切にしたいです。そして、失敗をしても、それを乗り越える経験を積んでいければいいなと思います。	
4年 「STEP UP」	
小さな努力の積み重ねが、大きな成長につながっていきます。一步の歩みを大切に、自分や友達の良さを認め合い、STEP UP してほしいと願っています。	
5年 「挑戦」	
高学年の仲間入りをし、学校の中心となって行動することが多くなります。委員会活動、新しい教科、移動教室など、初めてのことに全力で取り組み成長してほしいと思います。	
6年 「 」	
最高学年として、どんな姿を目指していくか、子供たちと共に学年目標を考えています。決まり次第学年だよりでお知らせします。	





- 16日(水) 交通安全教室(1年)
視聴力検査(3年)
- 17日(木) 全国学力調査[国算理](6年)
視聴力検査(2年)
- 18日(金) 1年給食開始
全国学力調査[質問紙](6年)
避難訓練予備日
- 21日(月) 1年生を迎える会
セーフティウォッチャーさん「お願いします」の会
視聴力検査(1年)
- 22日(火)~24日(木) A5日課・学区訪問
- 22日(火) 身体測定(4~6年、ひまわり)
- 23日(水) 身体測定(1~3年)
- 24日(木) 耳鼻科検診(1,5年)
- 25日(金) TSS 総会
学級懇談会
- 29日(祝) 昭和の日
- 30日(水)~5月2日(金)移動教室(5年)



- 3日(祝) 憲法記念日
- 4日(祝) みどりの日
- 5日(祝) こどもの日
- 6日(月) 振替休日
- 7日(水) A4日課
- 9日(金) アルソック安心教室(1年)
- 12日(月) 委員会活動
- 14日(水) 3D スコリオ検査(6年)
ジェフ市原千葉 新一年定規プレゼント
- 15日(木) 内科検診(5年)
- 16日(金) 内科検診(ひまわり・3・4・6年)
- 20日(火) A5日課(市教研)
- 23日(金) A4日課(1~4年)
A5日課(5・6年)
前日準備
- 24日(土) スポーツフェスタ(SPF)
- 25日(日) SPF 予備日
- 26日(月) 振替休業日
- 28日(水) 眼科検診(1年)
- 29日(木) 内科検診(2年)
租税教室(6年)
- 30日(金) 校外学習(6年)



お知らせ



【「子どもにここをサポート」及び「相談窓口のご案内」について】

千葉県教育委員会では、学校におけるいじめや体罰、性的ないやがらせ、家庭内での虐待などの問題に対応するために、千葉市の小学校・中学校・中等教育学校・特別支援学校・高等学校の児童生徒に「子どもにここをサポート」の手紙相談の用紙(切手不要)を配布し、子どもをめぐる様々な問題の解決に取り組んでいます。相談用紙は年4回(4月、7月、10月、12月)学校を通して配布しています。また、児童生徒がいつでも相談できるように学校の所定の場所や千葉市の公民館にも置いてあります。千葉県教育委員会のホームページで相談用紙をダウンロードすることもできます。なお、児童生徒からの電話での相談も受け付けています。本事業についてお子様にご紹介ください。

【感染症に関する学校への連絡について】

日頃からお子さんの健康観察にご協力いただきましてありがとうございます。

さて、本校に在籍する基礎疾患を有する児童の中には、感染症に留意する必要がある児童がおります。中でも水痘(水ぼうそう)は重症化しやすいため、感染を避ける必要があります。つきましては、お子さんが水痘を含む出席停止となる感染症に罹患した際は、速やかに学校へお知らせくださいますようお願いいたします。

【お電話対応可能時間】

原則、下記の時間において対応いたします。
ご了承ください。
○ 7:30~18:00



【学校における合理的配慮の提供について】

平成28年4月1日から公立学校において、合理的配慮の提供が義務となっております。合理的配慮は、子どもに合った必要かつ適当な変更及び調整で、特定の場面において必要とされ、過度な負担を課さないものです。学校に合理的配慮の提供を求める場合には、学校(学級担任)に申し出ください。

【気象警報発表時等における学校の措置について】

千葉市に「暴風警報」等が発表された場合、子供たちの安全と保護者の皆様の安心を第一に考えた防災対策を行います。つきましては、4月9日にお配りした「気象警報等発表時の登校について」(水色のお手紙)をご確認の上、ご家庭において保管してください。

